

平成 30 年 11 月 19 日

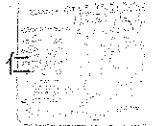
会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
公衆衛生担当理事 湯浅 章平

小児医療助成制度の対象拡大（葉山町）について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

葉山町長 山 梨 崇 任



小児医療助成制度の対象拡大について（お願い）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろより、葉山町小児医療助成制度に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年 12 月 1 日より小児医療費助成制度の通院・入院対象となる者を、従来の『0 歳～小学校 6 年生修了まで』通院・入院（所得制限なし）、『中学 1～3 年生』入院のみ（所得制限あり）を『0 歳～中学 3 年生修了まで』通院・入院（所得制限なし）に拡大いたします。

中学 3 年生までのすべてのお子様を対象となります。受診時に医療証の確認をお願いいたします。

なお、その他は従来通りとなりますので、取扱いにつきましてご協力をお願いいたします。

新旧対照表

(新)				(旧)			
対象年齢	助成対象	所得制限	医療証の交付	対象年齢	助成対象	所得制限	医療証の交付
0 歳児 ～ 中学 3 年生	入院 ・ 通院	なし	あり 最初の交付の際には交付申請が必要です。	0 歳児 ～ 小学校 6 年生	入院 ・ 通院	なし	あり 最初の交付の際には交付申請が必要です。
				中学生	入院のみ	あり	医療証の交付はありません

※ご不明な点はお問い合わせください。

事務担当は、
子ども育成課児童福祉係
電話 046-876-1111 内線 221

10.26